

天理市広報

2020

町から田へ

No.1659

高原地区：初夏の田園風景

CONTENTS

「天理支え合い券」をご活用ください	2
市政ニュース	10
みんなの保健	16
市民のひろば	23
まちのできごと	31

天理支え合い券

市内加盟店舗で
使用できます

活用ください!

市内全世帯の生活支援

消費喚起による市内事業者の支援

ご購入物 1,000円お支払いごとに
1枚(500円)が使用できます。

ご利用期限
8/31
まで



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市内加盟店舗で利用できる買い物券を市内全世帯（注1）に配布することによる生活支援と、消費喚起による市内事業者の支援を図るため、「天理支え合い券」を発行し全世帯に配布しましたので活用ください。

（注1）令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている全ての世帯

買い物券額面 5,000円（1冊あたり500円×10枚綴り）

買い物券内訳 限定券500円×3枚、共通券500円×7枚

買い物券有効期間 6月25日（木）から8月31日（月）まで



限定券：小規模店舗などでのみ利用可能



共通券：加盟店全店舗などで利用可能

「天理支え合い券」利用上の注意

- ・ 買い物券に同封されている「加盟店一覧表」に記載された店舗などで利用ください
- ・ 利用の際は、店舗の人に切り離してもらってください
- ・ 買い物券を現金へ交換することはできません
- ・ 有効期限を過ぎた買い物券は利用できません
- ・ その他、券面裏に記載されている注意をご確認の上、利用ください

「天理支え合い券」が利用できないもの

- ・ 換金性の高いもの
（商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード、官製はがきなど）
- ・ 土地及び家屋の購入
- ・ たばこ事業法第36条第1項に規定するたばこの小売販売
- ・ 国や地方公共団体への支払など
- ・ 加盟店が利用を不可とした商品など
- ・ 現金（電子マネーを含む）との換金・売却・金融機関への預け入れなど
- ・ その他法律で禁止されている商品・サービスなど

問合わせ 産業振興館（☎63-1242）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた各方面への支援

政府の第2次補正予算も活用し、議会と行政が「車の両輪」となり、有効な対策をスピード感をもって立案・実行してまいります。

天理市が講じる新たな対策①

大学生支援 × 受験生（中3生）支援 放課後「天理まなび支え合い塾」を開講します

天理市では、経済的困難を抱える市内在住または市内大学に通う大学生を指導員として雇用し、中学3年生の放課後学習を無償で支援する「天理まなび支え合い塾」を9月～令和3年2月に開講します。

期間 9月～令和3年2月の毎週水・金曜日（17時～19時）、各2時間（2回×24週）

場所 文化センター、天理駅南団体待合所など

内容 英語及び数学の受験対策、家庭学習支援

対象 市内在住の中学3年生

費用 無料

指導員の雇用条件

- ・市内在住または市内大学に通う大学生
- ・報酬は、定額で30万円
（1回当たり、準備時間や添削などを含め約3時間の勤務）
- ・6月末ごろから募集開始（50人）
- ・詳しくは市ホームページをご覧ください

問い合わせ まなび推進課（☎内線520）



天理市が講じる新たな対策②

天理市テナント事業者向け家賃支援給付金を実施します

事業経営に大きな影響を受けている事業者のうち、国による家賃支援給付金の対象となっている市内テナント事業者に対し、国の給付金で賄われない自己負担分の一部を給付します。

給付額 家賃相当額のうち、国の給付金で賄われない自己負担分の2カ月（上限：15万円）

対象者 国の「家賃支援給付金」を受給される市内に事業所を有する中小企業、個人事業主

申請方法など 詳細が決まり次第、市ホームページに掲載します

問い合わせ 産業振興課（☎内線271）

☆国の家賃支援給付金については5ページに掲載しています

天理市の支援事業の案内

産業振興課(☎内線271)

天理市新型コロナウイルス感染症防止協力金・持続化支援事業

「奈良県新型コロナウイルス感染症防止協力金」を受給され、市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主などに、感染症防止協力金及び光熱水費（水道・ガス・電気）、家賃の一部を給付します。

- 給付額** ①感染症拡大防止協力金（1事業者につき10万円）
②光熱水費（水道・ガス・電気）（4～5月分支払い分（上限10万円））
③家賃（4～5月分支払い分（上限10万円））

対象者 「奈良県新型コロナウイルス感染症防止協力金」を受給され、市内に事業所を有する中小企業又は個人事業主など

申請受付期間 8月31日（月）まで

申請方法 郵送にて受付

申請書類など 市ホームページに掲載

☆県へ提出した書類や県から届く交付決定通知書が必要になりますので、提出前に必ず確認してから申請してください

☆「天理市新型コロナウイルス感染症防止協力金」と「持続化支援事業（家賃・光熱水費）」のそれぞれの申請が必要です

国の主な助成制度の拡充などについて

持続化給付金の給付対象者が拡大

ひと月の売上が前年に比べて50%以上減少した中小企業や個人事業主を対象に、最大200万円（個人事業主は100万円）を支給する持続化給付金について、対象者が拡大されることになりました。

- 対象** ①今年の1月から3月までに操業した事業者
②確定申告の際に、主な収入を事業所得ではなく、雑所得や給与所得として計上していたため、給付の対象外となっていた個人事業主

相談窓口 持続化給付金事業コールセンター（☎0120-115-570）

新型コロナウイルス感染症による小学校等対応助成金・支援金の上限額の引上げ及び対象期間の延長について

小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話を行なうために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金や、子どもの世話を保護者として行なうことが必要となった労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主への助成金について、4月1日以降取得した休暇分について、下記のとおり変更されました。

- 支援金の支給額** 1日当たり4,100円（定額）▶7,500円（定額）
助成金の支給額 1日当たり8,330円（上限）▶15,000円（上限）
対象となる休暇などの期限 6月30日（火）まで▶9月30日（水）まで
申請期間 9月30日（水）まで▶12月28日（月）まで
相談窓口 学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金コールセンター（☎0120-60-3999）

雇用調整助成金の助成額の上限が引上げ

新型コロナウイルス感染症にかかる特例として、緊急対応機関の助成額の上限が15,000円に引上げられたほか、緊急対応期間の終期が3カ月延長（9月30日（水）まで）されました。

相談窓口 奈良労働局助成金センター（☎0742-35-6336）

国の新たな支援事業・制度の案内

産業振興課(☎内線271)

家賃支援給付金（事業者向け）

国の第2次補正予算が6月12日に成立し、事業者の事業継続の下支えをするため、テナント事業者に対して支給する「家賃支援給付金」が創設されることが決まりました。

申請方法や必要書類などの詳細は今後、経済産業省のホームページなどで公表される予定です。

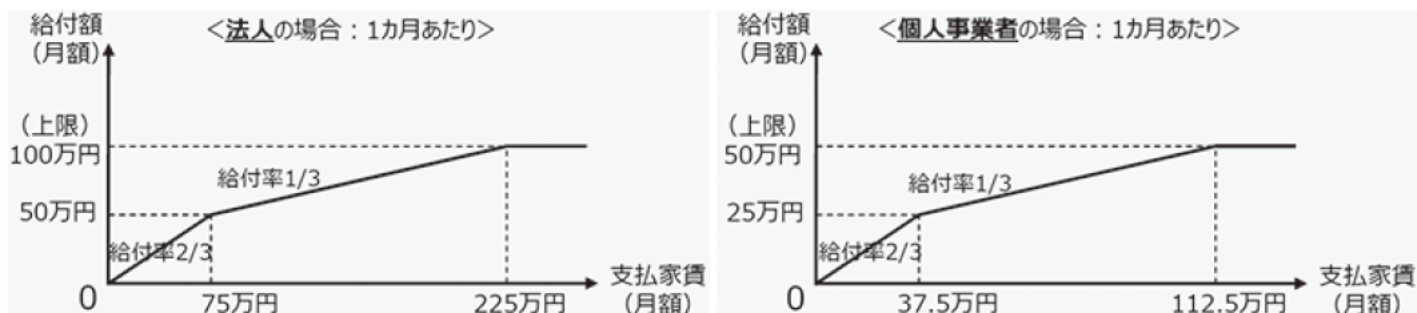
給付額 申請時の直近の家賃6カ月分の2/3（上限：法人300万円、個人150万円）
複数店舗を所有する場合、上限超過額の1/3を追加支給
（上限：法人600万円、個人事業主300万円）

対象者 中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者などであって、5～12月において下記のいずれかに該当する者

①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少

②連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

☆市の家賃支援給付金については3ページに掲載しています



☆6月17日時点の情報です。最新の情報は経済産業省のホームページなどで確認ください

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

事業主が休業させ、休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し、当該労働者の申請により、直接給付を受けることができる「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金」が創設されることが決まりました。

申請方法や必要書類などの詳細は今後、厚生労働省のホームページなどで公表される予定です。

☆6月17日時点の情報です。最新の情報は厚生労働省のホームページなどで確認ください

持続化給付金・雇用調整助成金などの申請に関する相談について

天理市商工会では、持続化給付金や雇用調整助成金などの申請が困難な人のための相談窓口を開設しています。非会員でも相談できますので利用ください。

日時 9時～17時（土・日曜日及び祝日を除く）

場所 市役所地下 市しごとセンター、天理市商工会

費用 無料

問合わせ 天理市商工会（☎62-1945）、産業振興課（☎内線 271）

☆事前予約は不要ですが、参加人数によってはお待ちいただく場合があるのでご注意ください

☆参加する人は、当日マスクの着用をお願いします。当日 37 度 5 分以上の熱のある場合や、強い倦怠感のある場合は参加を取りやめてください

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取組みに 対する主な補助制度の拡充について

中小・小規模事業者の事業再開を後押しするため、販路開拓や IT 導入などに対する取組みへの支援が拡充されました。

各補助事業の内容(①補助上限②補助率)

	通常枠	特別枠(類型 A)	特別枠(類型 B 又は C)	問合わせ
持続化補助金 (販路開拓など)	①50 万円 ②2/3	①100 万円 ②2/3	①100 万円 ②3/4	天理市商工会 (☎62-1945)
※事業再開枠 ①50 万円②定額(10/10)				
ものづくり補助金 (設備導入)	①1,000 万円 ②1/2 (小規模 2/3)	①1,000 万円 ②2/3	①1,000 万円 ②3/4	ものづくり補助金事務局 サポートセンター (☎050-8880-4053)
※事業再開枠 ①50 万円②定額(10/10)				
IT 導入補助金 (IT 導入)	①450 万円 ②1/2	①450 万円 ②2/3	①450 万円 ②3/4	サービス等生産性向上 IT 導入事業コールセンター (☎0570-666-424)

※事業再開枠の補助額は、総補助額の 1/2 以下であること

☆クラスター対策が必要と考えられる業種（ナイトクラブ、ライブハウスなど）はさらに上限を 50 万円上乘せ

事業再開枠の対象

消毒、マスク、清掃、飛沫防止対策、換気設備、その他衛生管理などの感染防止対策の経費
特別枠の申請要件（補助経費の 1/6 以上が、下記のいずれかに合致した取組であること）

類型 A：サプライチェーンの毀損への対応

類型 B：非対面型ビジネスモデルへの転換

類型 C：テレワーク環境の整備

☆6月17日時点の情報です。申請方法や対象条件などは各問合わせ先へ問合わせください

大切なお知らせです

～「特別定額給付金」(1人10万円)の申請はお済みですか～

申請期限：令和2年8月17日(月)【当日消印有効】

「特別定額給付金」は、給付対象者1人につき10万円が給付されます。

この給付金は世帯単位で支給されるため、受給権者は「世帯主」となり、「世帯主」からの申請に基づき、「世帯単位」で給付されます。(基準日：4月27日 住民基本台帳登録者)

- ① すでに市役所に申請を済ませた人には、給付金交付決定通知書で、入金予定日・金額などをお伝えします。入金完了までしばらくお待ちください。
- ② 「特別定額給付金申請書」が市役所に「宛先不明」などで戻ってきている場合があります。まだ「特別定額給付金」の申請手続きがお済みでない人はお早めに申請をお願いします。
「特別定額給付金」の書類が世帯に届いていない人などは至急ご連絡ください。

郵送による申請

申請書に必要な事項を記入し、「世帯主」に係る下記の書類を添付し、返信用封筒で返送してください。

- ① 本人確認できるものの写し(世帯主のみ)
 - ② 口座を確認できるものの写し(世帯主のみ)
- ※代理申請の場合はお問い合わせください

オンラインによる申請

マイナンバーカードをお持ちの「世帯主」は、政府が運営するオンラインサービス・マイナポータルにアクセスし、申請することができます。

問い合わせ 天理市特別定額給付金事務局
(☎63-1001(土・日曜日及び祝日を除く))
※ダイヤルイン電話サービスは終了しました

「天理地区 PCR 検査センター」が開設

天理地区医師会が天理市の協力を得て、天理地区 PCR 検査センターを開設しました。
車内(屋外方式)での検査外来です。(ドライブスルー型)

検査対象

かかりつけ医(天理地区医師会)が PCR 検査を必要と診断した軽症者などで(無症状者を含む)、自家用車で来院できる人

※かかりつけ医からの予約が必要で、自己判断で直接検査センターへの受診はできません

問い合わせ 健康推進課(☎内線716)

「新しい生活様式」の下で進める学校再開について

～夏休みを迎えるにあたり、大切なお知らせ～

天理市
天理市教育委員会

5月25日、全国で緊急事態宣言が解除され、「新しい生活様式」の下、各方面での再開が進んでいますが、幼小中学校が長期間にわたって臨時休業となった影響による子ども達の学びや生活リズムを整えていくことが重要であると考えています。

天理市では、6月1日から12日までの2週間については分散登校（園）による授業と保育を再開し、6月15日以降は、小中学校での一斉登校と、6限までの通常授業、給食の提供を再開しています。

小学校について

6月15日から、一斉登校、6限までの通常の時間割による授業、給食を再開し、また、健康上の理由などにより、引続き家庭学習を希望される児童については、週単位の宿題提出と、動画の視聴による学習を認め、欠席扱いとはしない対策を講じています。

8月17日から31日までの平日は、夏季休業を短縮し、午前4限の授業を実施します。
(※7月21日から8月中旬まで校舎のトイレを一斉に洋式化する工事により、授業が行なえません) また、2学期中も、祝日がある週の土曜日を活用して授業を行ないます。

中学校について

6月15日から、一斉登校、6限までの通常の時間割による授業、給食を再開し、また、健康上の理由などにより、引続き家庭学習を希望される生徒については、週単位の宿題提出と、動画の視聴による学習を認め、欠席扱いとはしない対策を講じています。

また、6月15日から、クラブ活動も再開しましたが、感染につながるリスクが高いと思われる活動は行なわず、工夫した練習方法と密集を避ける対策を取ってまいりました。

7月と2学期の各月奇数週は、土曜日に午前4限の授業を実施します。
7月21日から8月7日までの平日は、夏季休業を短縮し、午前4限の授業を実施します。
(※8月中旬以降は、トイレ工事や、南・北中学校の建て替え工事などのため、校舎を利用した授業が行なえません)

高校受験を控えた市内の全中学校3年生の希望者を対象に、8月24日から28日までの5日間、県立二階堂高校を借用し、補習を行ないます。 福住中学校については、同中学において別途補習を行ないます。

ただし、今後感染リスクが再び上昇するような事態になった場合には、命を守ることを最優先に、改めて対策を行なう可能性がありますので、予めご留意ください。

新型コロナウイルス感染症対策に係る 各種税金・公共料金などの特別措置について

政府の方針に注視し、対策を講じています。不明な点などは、各問合わせ先で相談ください。

	種類	内容	問合わせ
1	上下水道料金の支払猶予など	収入が大幅に減少したなどの事情により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な場合は、お客様センターまで相談ください。	上下水道局 お客様センター (☎内線 810)
2	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免など	収入が一定程度減少した人は保険料の減免対象となります。6月15日(月)から減免申請を受付けています。詳細は、納付書同封のチラシ、またはホームページをご覧ください。	保険医療課 (☎内線 709・710・725・726)
3	介護保険料の減免など	収入が一定程度減少した人に保険料の減免などの実施を予定しています。7月中旬に発送予定の保険料決定通知書にチラシを同封します。また、市ホームページでも啓発を行なう予定です。	介護福祉課 (☎内線 742・743・750)
4	市税の支払い猶予など	市税の納付に困難な事情がある人は、徴収猶予制度がありますので相談ください。 (※地方税法に基づき、次のいずれも満たす場合) ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。 ②一時に納付し、又は納入を行なうことが困難であること。 ☆上記条件を満たす人は、徴収猶予の申請を行なうと、担保不要で納期が1年間猶予となります(督促料・延滞金はかかりません)	収税課 (☎内線 202・205)
5	国民年金保険料の減免など	収入が減少している人は国民年金保険料の免除の申請ができます。ただし減免判定は、日本年金機構の審査の結果次第となります。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。	年金加入者ダイヤル (☎0570-003-004) 保険医療課 (☎内線 720)
6	市営・改良住宅などの家賃の支払い相談	収入が著しく減少したなどの事情により、一時的に家賃の支払いが困難な場合は相談ください。	建築課 住宅係 (☎内線 316)

上記は6月17日時点の情報です。最新の情報は市ホームページで確認ください。(右のQRコードよりアクセス可)



風水害時の避難所における 新型コロナウイルス感染症対策へのお願い

防災安全課（☎内線 404・423）

市では、今後発生が予想される局地的豪雨や台風などによる避難所開設の際には、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めてまいります。市民の皆さんも避難所への避難が必要かどうか、以下の内容を検討していただいた上で、判断していただきますようお願いいたします。

1. 自分の住んでいる場所が危険かどうか確認する

天理市広報「町から町へ」4月号と共に配布しております「天理市総合防災マップ」を活用して土砂災害警戒区域や浸水想定区域、浸水深などを確認し、自分が住んでいる場所は、避難が必要かどうか事前に把握していただくようお願いいたします。

避難が必要な場合、自宅の2階への避難（垂直避難）や隣の家などに避難（水平避難）することも、有効な手段となります。避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家などへの避難の検討をお願いします。

災害危険の少ない人が避難所へ避難し、感染することがないように、また避難した人に感染させることのないよう、自分の避難行動について検討をお願いします。

2. 避難者の健康状態の確認をする

避難所内の感染拡大を防止するため、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある人、重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある人、上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く人などは避難所への避難を控え、帰国者・接触者相談センター（☎0742-27-1132）などに連絡し、担当者の指示を受けてください。

3. 避難所へ避難する場合の注意点

- ・食料などの非常用品を持参してください
- ・マスクの着用などの基本的な感染対策の徹底に努めてください
- ・避難所では頻繁に手洗いを行なってください
- ・万が一、発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに避難所担当者に申告し、指示を受けてください

4. 濃厚接触者などの避難について

自宅待機などを行なっている新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の人などが避難しようとする場合は、必ず天理市災害対策本部（☎63-1001）に申告し、指示を受けてください。

5. 開設予定避難所（校區別）

避難所の3密を避けるために、多くの避難所の開設を予定しています。ただし、災害の状況により、順次避難所を開設しますので、開設していない避難所に避難することがないように、緊急速報メールなどを確認していただくか、天理市災害対策本部（☎63-1001）に問い合わせください。

丹波市…丹波市公民館、市民会館

山の辺…東部公民館、山の辺小学校

井戸堂…井戸堂公民館、井戸堂小学校

前栽…前栽公民館、前栽小学校

二階堂…二階堂公民館、西中学校、二階堂養護学校

朝和…朝和公民館、朝和小学校

福住…福住公民館、福住中学校、やまだこども園

櫛本…櫛本公民館、櫛本小学校

柳本…柳本公民館、柳本小学校

※浸水想定区域内にある丹波市小学校、二階堂小学校、土砂災害警戒区域内にある福住小学校については、風水害時には避難所を開設いたしません

令和元年度下半期

財政状況を公表します

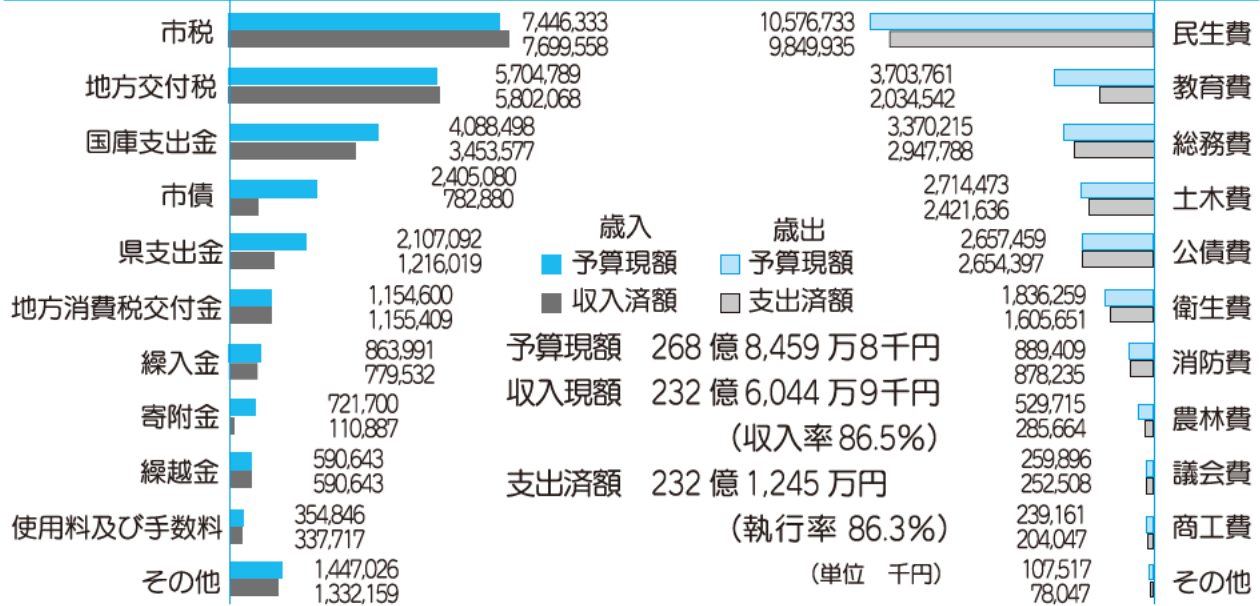
財政課 (☎内線 413)

令和元年度下半期(3月31日現在)の予算執行状況や市有財産の状況などについてお知らせします。

4月、5月は出納閉鎖期間となっており、期間中の収入・支出を含めた決算状況については、決算審査終了後に公表します。

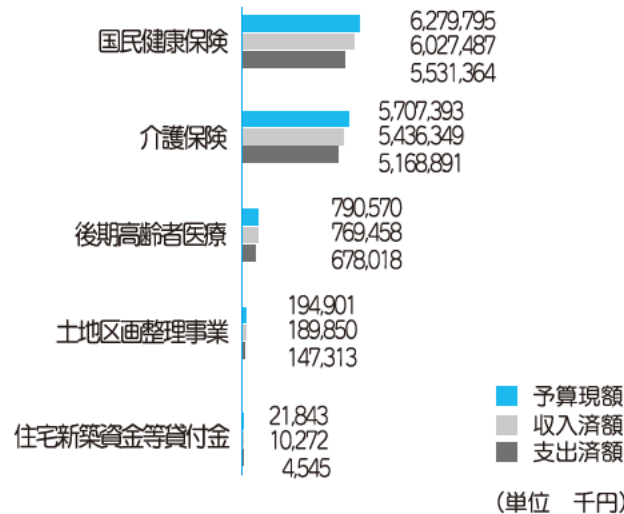
市勢 人口 64,119人/世帯数 29,353世帯/面積 86.42km² (令和2年3月31日現在)

一般会計



特別会計

予算現額 129億9,450万2千円
 収入現額 124億3,341万6千円(収入率95.7%)
 支出済額 115億3,013万1千円(執行率88.7%)



市有財産の状況

財産の種類	現在高
土地	1,481,221m ²
建物	226,228m ²
基金 ※1	2,011,152千円
出資金	50,983千円

※1 一般会計分

市債現在高

会計名	現在高
一般会計	23,096,376千円
特別会計	451,471千円
合計	23,547,847千円

情報公開・個人情報保護条例の運用状況

総務課(☎内線440)

より開かれた市政運営の実現に向け、市では情報公開制度の的確な運用を図り、また、市が保有する個人情報については適正な管理をしています。情報公開制度及び個人情報保護制度の運用について、次のとおり公表します。

平成31年度公文書開示請求一覧 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで(単位:件)

1 情報公開開示の請求の件数及び処理状況

実施機関	開示	一部開示	取下げ	不開示	不存在	総計
市長	6	14	3	1	2	26
教育委員会	0	0	1	0	0	1
農業委員会	2	2	0	0	1	5
上下水道事業の管理者	3	1	0	0	0	4
総計	11	17	4	1	3	36

2 審査請求の件数及び処理状況

件数	処理状況		
	却下	棄却	審査中
3	1	1	1

平成31年度個人情報開示請求一覧 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで(単位:件)

1 個人情報開示の請求の件数及び処理状況

実施機関	開示	一部開示	取下げ	不開示	不存在	総計
市長	2	9	2	0	2	15
総計	2	9	2	0	2	15

2 審査請求の件数及び処理状況

件数	処理状況	
	棄却	計
0	0	0

☆訂正、削除、目的外利用及び外部提供の中止の各請求はありませんでした

個人情報取扱事務の登録件数 令和2年5月31日現在(単位:件)

実施機関	市長	教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	上下水道事業の管理者	合計
件数	417	80	9	2	12	520

手と手と コラム

第14回目となる「手と手とコラム」。
 今月は「ろうあ」の手話をお伝えします。



両手で口と耳をふさぐ



右手掌で右耳をふさぎ、次に口をふさぐ(耳から口への順が逆になっても良い)

出典：全日本ろうあ連盟発行
 「わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ」

上のイラストは2つとも「ろうあ」を表す手話です。「私は、ろうです」などと言う時に、どちらかの手話を表現した後、自分の胸元や顔の辺りを人差し指で指します。このように日本語とは異なる語順になるのも手話の特徴です。

2つの手話は同じ「ろう」「ろうあ」の意味を持ちますが、これらに明確な使い分けのルールがあるわけではありません。

例えば、日常会話で右側の手話を使っている人が、式典のあいさつなど堅い場面では左側の手話に言い換えているのを見たことがあります。

これは、左側の手話の方が丁寧なイメージがあるからだと思えますが、それもルールがあつてのことではありません。

日本語には敬語がありますが、手話には敬語はありません。ただし、目上の人を敬う気持ちを込めて、目上の人を表す手話は目の辺りや目よりも上の辺りで表現します。

また、手話の表し方をゆっくりしてみたり、表情に尊敬の気持ちを込めてみたりすることで敬語と同じ意味を持たせることがあります。

令和2年度 耐震化のための 補助事業などのお知らせ

建築課住宅係 (☎内線 308)



旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前着工）
で建てられた住宅に対して行なう耐震診断及び
耐震改修にかかる費用の補助について

申込み受付期間

7月1日(水)～11月30日(月) (①②ともに)

①耐震診断

対象となる住宅 次の要件をすべて満たす一戸
建て住宅、長屋及び共同住宅

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された在来
軸組工法の木造住宅
- ・延床面積がおおむね 250 m²以下で、地階を
除く階数が2以下

耐震診断内容 県に登録されている「耐震診断
員」による一般診断法（目視調査）

支援額 5万円（自己負担額なし）

募集件数 8件（先着順）

②耐震改修

対象となる住宅 次の要件をすべて満たす一戸
建て住宅、長屋及び共同住宅

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された在来

軸組工法の木造住宅

- ・所有者自らが現に居住している3階建て以下
の住宅で耐震診断済のもの

☆住宅の耐震性能（総合評点）を市が定める基準（1.0
又は 0.7）以上に上げることが条件（1階部分のみ
でも可能）

工事完了期限 令和2年 11 月末日

☆必ず業者と契約する前に申請ください

補助金額 耐震改修工事費用の 23%（限度額
50万円）

募集件数 2件（先着順）

③無料住宅相談（完全予約制）

日時 毎月第4金曜日の 13 時～ 16 時

☆7・12月は第3金曜日

内容 耐震化の促進及び悪質リフォーム被害な
どの未然防止など、専門相談員（建築士）が無
料で相談に応じます

費用 無料

大和まほろば圏域ニュース Vol.15 (田原本町)

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・
三宅町・田原本町）広報紙に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。

関西初！トイレトレーラーを導入

4月10日、田原本町に関西初となる「トイレ
トレーラー」が納車されました。大規模災害が発
生した際、安全で衛生的かつ機能性の高い緊急用
トイレを確保することで、被災者への2次被害
防止が期待されます。



▲洋式水洗トイレ、洗面台などを設置した広めの
個室空間4室を備えています

自治体を越えて、お互いを支援し合う取組みにつ なげていきます

奈良県田原本町 ☑ 助けあいジャパン
災害派遣トイレネットワークプロジェクト
みんな元気になるトイレ



田原本町は「(一社) 助け
あいジャパン」が提唱する
「災害派遣トイレネット
ワークプロジェクト」に参
加しています。これは、ト
イレトレーラーを所有する自治体同士が災害など
の際、互いに派遣して支援し合う環境づくりを目
指すものです。

圏域市町村にお住まいのみなさんの元へも、有
事の際、出勤する機会があるかもしれません。町
として、自治体を越えての支援、助け合いに少し
でも力になればと考えています。

問合せ 防災課安全防災係 (☎0744-34-2059)

令和2年度
介護保険料について

介護福祉課給付係 (☎内線 742・743・750)
7月中旬に決定通知書(納付通知書)を送付します

65歳以上のみなさん(第1号被保険者)の介護保険料は、市民税の課税状況などに応じて11段階に分けられます。市民税額の確定に伴い、本年度の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。
☆各段階の年間保険料額については、端数処理(月額)の関係上、基準額に対する割合と合わない場合があります

所得段階	対象者	介護保険料(年額)
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	22,680円(基準額×0.3)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が	80万円超120万円以下の人
第3段階		120万円超の人
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が	80万円以下の人
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	80万円超の人
第6段階		120万円未満の人
第7段階		120万円以上200万円未満の人
第8段階		200万円以上300万円未満の人
第9段階		300万円以上400万円未満の人
第10段階		400万円以上600万円未満の人
第11段階	600万円以上の人	

介護保険料の納め方

年金から天引きの「特別徴収」と納付書または口座振替での納付の「普通徴収」の2通りがあります

特別徴収

年金受給額が年額18万円以上の人は、原則として4月の年金から保険料が天引きされます

年金支給月(保険料の徴収月)

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
前年度2月の保険料額と同額を天引き(8月の金額は変更になる場合があります)			年額から仮徴収額を引いた残額を3回に分けて天引き(100円未満の端数は10月分に合算)		

4・6・8月から特別徴収される場合
各開始月から翌年2月までの年金支給月に天引きされます

10月から特別徴収される場合
7・8・9月は納付書または口座振替での納付の後、10・12・2月の年金支給月に天引きされます

☆年額保険料を仮徴収と本徴収で調整しますが、前年度2月の年金天引き額が少ない場合、全期を通じて平均的な額にならず、本徴収額が仮徴収額より多くなることがあります(年額保険料が上がるわけではありません)

普通徴収

特別徴収に該当しない人は、納付書または口座振替により、保険料を納付してください
☆納付書での納付の場合、一括での納付及び複数枚同時納付も可能

納付書の期別納期限

年間保険料を8回に分割して納付(100円未満の端数は7月分に合算)

第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)
7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月28日(月)	令和3年 2月1日(月)	令和3年 3月1日(月)

☆口座振替での振替日は毎月25日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

☆新たに口座振替を希望する人は、決定通知書に同封の「天理市介護保険料口座振替依頼書」で申し込んでください

口座振替を開始するときは通知しますので、通知書が届くまでは、送付した納付書で納付してください

注意 納期限が過ぎても納付がない場合、督促状(手数料50円が加算されます)を送付します。保険料を滞納していると、給付制限などの措置がとられますので、納め忘れがないようにしてください。

令和2年度
後期高齢者医療保険料について

県後期高齢者医療広域連合（☎0744-29-8430）
保険医療課 保険料賦課係（☎内線 709・710）、保険料徴収係（☎内線 725・726）

7月中旬に決定通知書（兼納付通知書）を送付します

保険料は対象となる年金額によって納付方法（特別徴収または普通徴収）が異なります。

特別徴収

天引きの対象となる年金額が年額 18 万円以上の人（介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計額が年金額の2分の1を超えない場合）

年金支給月（保険料の徴収月）

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
前年の所得が確定していないため、原則、前年度の2月に天引きされた額と同額が天引きされます			確定した年間保険料額から仮徴収分を引いた額が3回に分けて天引きされます		

☆後期高齢者医療被保険者の一部の人は、すでに4月の年金から天引きされています
☆年金から天引きの人も口座振替に変更することができます。手続きには後期高齢者医療の保険証、預金通帳、通帳の届出印が必要です

普通徴収

特別徴収（年金天引き）に該当しない人は、納付書または口座振替により保険料を納付してください。口座振替をしている人は、下記の普通徴収納期限と同じ日に引落しされます。

保険料期別納期限（普通徴収）

第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)
7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月28日(月)	令和3年 2月1日(月)	令和3年 3月1日(月)

☆特別な理由がなく保険料を滞納していると、納めていなかった期間に応じた措置がとられますので、納め忘れがないようにしてください

振り込め詐欺に注意ください

振り込む前に確認を！

市町村などの職員を装って金銭をだまし取る『振り込め詐欺』が発生しています。

職員などが医療費や保険料の払い戻しなどを理由に、ATM（現金自動預払機）の操作を依頼することはありません。





健犬 すたこら侍

みんなの保健

毎月10日は、「天理市健康づくりの日」

8月の行事予定

◆申込み・問合わせ 健康推進課<保健センター> ☎63-9276

★新型コロナウイルス感染症の予防措置として、各種健診（検診含む）・行事開催を変更する場合があります。感染拡大を防ぐため、みなさんのご理解、ご協力をお願いします

乳幼児健康診査

大切なお知らせ

4カ月児健診・10カ月児健診・1歳9カ月児健診・3歳児健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の保健センターでの集団受診方式を中止しております。

4カ月児健診・1歳9カ月児健診対象のみなさんには、それぞれの健診の新しい受診方法について個別通知で案内します。10カ月児健診・3歳児健診対象のみなさんには、発達確認について個別通知でお知らせします。また、市ホームページにも随時決定事項を掲載します。

対象者のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、電話相談は市役所開庁日の9時～16時の随時、のびのび相談（乳幼児の発達相談）、乳幼児相談は予約制にて実施しています。詳細は下記をご覧ください。

のびのび相談（乳幼児の発達相談）

内容 言葉が遅い、他の子どもとうまく遊べないなど、子育ての悩みに発達相談員が相談に応じます

相談日 申込予約制（電話で予約してください）

対象 乳幼児とその保護者

乳幼児相談

内容 ・身体測定
・子育てに関する相談、栄養相談

実施日時 月～金曜日（要予約）
9時～12時 / 13時～16時

対象 乳幼児とその保護者
持ち物 母子手帳、バスタオル

お知らせ

2歳児歯科健診は指定医療機関での健診となりました。対象となる2歳3カ月頃に受診券はがきを送付します

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠初期から妊婦さんと赤ちゃんの成長を一貫して記録するものです。妊娠がわかれば、なるべく早い時期に保健センターへ届け出てください。その際に母子手帳を交付します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所者の重複を避ける目的で母子健康手帳の交付を予約制にしています。電話での予約をお願いします。

☆予約なしの来所の場合、別室や車などでお待ちいただく可能性があります

☆できる限り一人で来所ください

受付時間 9時30分、10時30分、11時30分（要相談）、13時、14時、15時、16時

☆妊娠届と同時に妊娠時面接を行なうため、30分ほど余裕を持ってお越しください。この時間に来所できない人は問合わせください

交付場所 はぐ～る

持ち物 ①マイナンバーカードあるいはマイナンバー通知カードと公的な写真付き身分証明書②妊娠届③妊娠届アンケート1④妊娠届アンケート2

☆滞在時間の短縮のため、②～④は市ホームページよりダウンロードし、事前に記入して持参していただきますようご協力をお願いします。印刷環境がない人は予約時に申し出てください

☆印鑑や妊娠証明書は不要です

天理市ドゥーラによる親子サロン（*ママにこ*）

日時 7月3・10・17・31日（金）13時～16時

場所 はぐ～る **対象** 産後6カ月未満の母子

内容 ママ同士の交流を支援し、子育てや家事の工夫を伝えます

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制及び時間入替え制で実施します。事前に健康推進課に予約の電話をお願いします

成人保健 がん検診(要事前予約)

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、がん検診を中止する場合があります。申込み後に中止が決定した場合は、個別通知させていただきます。

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・セット検診

日時・場所 8月18日(火)保健センター

8月27日(木)二階堂公民館 ☆受付時間 8時45分～10時30分

レディースセット検診(原則下記5つのがん検診をセットで受診できる人が対象。40歳未満は子宮頸がんのみ)

内容 胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・乳がん・子宮頸がん

日時・場所 8月26日(水)文化センター ☆受付時間 9時～11時

共通

検診種別 <<年度末年齢>>

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・乳がん★: 40歳以上 子宮頸がん★: 20歳以上

★令和元年度に乳がん検診及び子宮頸がん検診を受診した人は受診できませんのでご了承ください

料金 胃検診 1,000円、胸部検診 500円、かくたん検査(希望者のみ) 500円、大腸がん検診 500円
乳がん検診 1,500円、子宮頸がん検診 1,000円

(70歳以上の人は各500円(子宮頸がんは無料)・生活保護受給者は無料、無料クーポン券を持っている人は持参ください)

- 注意事項
- ・**胃がん** 治療中の人・胃の不快感などの症状がある人・バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人・自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受診できません。なお、胃腸の手術をした人は、術後1年以上経過し、主治医の経過観察が終了している人のみ受診できます。胃の全摘手術を受けた人は受診できません。便秘の人はバリウムが排泄されにくいので、便秘を解消してから受診してください。また、食事や水分でむせやすい人、過去にバリウムで誤嚥(誤って気管に入ってしまうこと)の経験がある人は受診できません。昨年度、胃内視鏡検診を受診した人は、胃がん検診(バリウム)を今年度受診できません。
 - ・**大腸がん** 大腸がん検診のみを申込みの人も、検体提出時に併せて問診を行ないますので必ず本人がお越しください。大腸がん検診を申込みの人で月経中の人は相談ください。(月経血が消化管出血かの区別がつかないため)
 - ・**乳がん** 卒乳後6カ月経過しないと受診できません。
☆令和元年度より、年度末年齢40歳以上の人が対象となりました
 - ・**子宮頸がん** 月経中は受診できません

風しん追加的対策(風しん抗体検査及び第5期定期接種)について

健康推進課(☎63-9276)

風しんの拡大防止のため、風しんの予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を無料で実施しています。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

☆抗体検査を実施していないと思われる人にクーポン券を送付しています

受診方法 医療機関にクーポン券を持参し、抗体検査を受ける

☆抗体価が不十分な場合のみ定期予防接種を実施

有効期限 令和4年3月31日まで



天理市立休日応急診療所 (☎63-3257)

※発熱のある人は、受診前に電話していただきますようお願いいたします

※休日応急診療所と市立メディカルセンターは同一建物にありますが、別の医療機関ですので、ご注意ください

診療科目 内科・小児科(応急診療を目的としています) 診療日時 日曜日、祝日/10時～16時

持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)

☆クレジットカード支払いは取扱っていません

保険医療課からのお知らせ

福祉医療係（☎内線 730・732・739）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

負担割合 1 割の市民税非課税世帯の人が対象の「限度額適用・標準負担額減額認定証」、負担割合 3 割の現役並み所得者で所得区分 I（課税所得 145 万円以上 380 万円未満）・所得区分 II（課税所得 380 万円以上 690 万円未満）の人が対象の「限度額適用認定証」の有効期限は 7 月 31 日（金）までです。この認定証は、通院、入院する時または在宅診療を受ける時に医療機関に提示すると、1 カ月の自己負担額が一定の金額までになります。また、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代の負担額が減額されます。

☆現在、この認定証をお持ちで、8 月 1 日以降も引続き対象となる人は、7 月末頃に認定証を送付します。更新手続きは不要です

☆現在、認定証をお持ちでない人で対象となる人は、随時申請が必要ですので手続きを行なってください

申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、印鑑（被保険者）、代理人申請の場合は本人（代理人）を確認できる書類、委任状（親族以外の代理人申請の場合）

「ひとり親家庭等医療費受給資格証」 「心身障害者医療費受給資格証」を お持ちの人へ



ひとり親家庭等医療費受給資格証・心身障害者医療費受給資格証の有効期限は、7 月 31 日（金）までですので、資格の更新及び受給資格証の交付を行ないます。受給対象になると思われる人には、申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

「乳幼児医療費受給資格証」を お持ちの人へ

乳幼児医療費受給資格証の有効期限は、7 月 31 日（金）までです。養育者の所得を確認し、更新できた人には、期限までに新しい資格証を送付します。申請書の提出は、必要ありません。

期限後に所得が確認できた人については、随時、資格証を送付します。

養育者の所得が確認できるまでは、新しい資格証を発行できません。資格証がなく、8 月 1 日以降に医療機関を受診される場合は、一旦保険適用の自己負担額を支払い、領収書を保管ください。後日、市役所に手続きすることで、助成を受けることができます。

天理市広報「町から町へ」の配送について 秘書広報課広報室（☎内線 436）

天理市広報「町から町へ」は毎月、各自治会などの代表（配付担当）により各戸へ配付されています。市は代表（配付担当）への配送作業については業者に委託しており、「毎月 1 日発行の 3 日前までに各自治会などの代表（配付担当）へ届けるもの」と定めています。

よって、前月の末日が 28 日の場合と 31 日の場合では、配付完了予定日が異なることとなります。また、天候や交通事情により、業者から代表（配布担当）へ配付される時間帯などが前後することがあります。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

また業者からは、市内一斉に数台の車両に分かれて各校区への配送に向かうため、配送日時の指定はできませんので了承ください。

国民健康保険料及び 後期高齢者医療保険料の徴収

保険料徴収係 ☎内線 725・726

国民健康保険・後期高齢者医療保険を 維持していくために

保険料は被保険者のみなさんが、決められた納期限までに自主的に納めていただくものであり、多くの人は納期限までに納付しています。しかし、さまざまな理由により滞納している人もいます。

保険医療課では、納期限までに納付したみなさんとの公平性を保ち、保険料の滞納の解消を図るため徴収強化を図っています。

徴収強化に向けた取組

納付相談…保険料を納期限までに納めることが困難な人に納付相談を行ない、納付計画のアドバイスをしています。また、毎月下旬（月1回）に夜間納付相談日を設けていますので利用ください

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夜間納付相談を中止している場合があります。詳細は確認ください

納付催告…納期限を過ぎても納付や相談など連絡がない人に対して、文書の送付、電話催告や自宅訪問を行なっています

延滞金…納期限までに、被保険者が保険料を納付しないでいると、本来納めるべき保険料のほか延滞金も発生する場合があります

滞納処分…被保険者が保険料を滞納したまま放置していると、滞納処分を受け、強制的に保険料を徴収することになります

保険料の滞納発生

督促

納期限までに完納されない場合、督促状により督促を行ないます

納付の催告

督促状を送付しても納付しない人に、文書、電話または訪問により保険料納付の催告を行ないます

財産調査

納付の催告に応じない人には差押えを行なう財産を発見するため、官公署・金融機関・勤務先・生命保険会社などに財産調査を行ないます

差押え

財産調査で発見した財産に対する差押えを行ないます。預貯金・勤務先から支給される給与・生命保険の解約返戻金などが差押えの対象となります

換価・回収

差押えた財産を換価（＝換金）し、滞納となった保険料を回収します

事情がある場合は、まず相談を

けがや病気、失業などやむを得ない理由や多重債務により保険料を納期限内に納めることが困難な場合は、早めに相談ください



ジェネリック医薬品を活用しましょう

いきいき健康係 ☎内線 711・712・860

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

新薬（先発医薬品）の特許期間が終了したあとに作られた薬であり、同じ有効成分を持ち、同じ効果を期待することができるため厚生労働省から認められた医薬品の総称です。

開発費用を抑えることができるため新薬よりも低価格で販売することができ、薬を飲みやすくする工夫がなされる場合もあります。

天理市国民健康保険では、医療費負担全体の抑制につながるジェネリック医薬品への切替え、活用を促進しています。

ジェネリック医薬品を使用する場合は、医師・薬剤師に十分に相談の上、正しく服用していただくようお願いいたします。保険証の交付に合わせて「ジェネリック医薬品希望シール」を配布していますので活用ください。

また、天理市国民健康保険に加入している人には、医療機関からの情報を元に、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の違いを表した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付しています。切替えを検討される際には参照ください。

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

保険医療課(☎内線 720・860)、桜井年金事務所 (☎0744-42-0033)

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受取れない場合があります。将来に備えて、保険料はきちんと納期限内に納めましょう。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な場合は、必ず市役所の国民年金窓口で手続きを行なってください。

納付が困難なときは	50歳未満の人は	学生の方は
保険料免除制度	※納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部(3/4、1/2、1/4)が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が50歳未満である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額についての納付が猶予されます。納付猶予は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額についての納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

※納付猶予制度対象者の拡大(30歳～50歳)が平成28年7月1日より適用されています(令和7年6月までの時限措置)

保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除く)は、老後に年金を受取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害年金や遺族年金を受取る資格期間にも含まれます。また、失業された人は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ず相談ください。

国民健康保険の認定証・受給者証・受療証を更新します

いきいき健康係(☎内線 714・712)

新型コロナウイルス感染拡大予防のため「**限度額適用認定証**」「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の前年度分(7月31日まで)の証をお持ちの**70歳以上**の人で、今年度も該当する人には、すでに送付している申請書を返送いただくと新しい証を送付します。

70歳未満の人	70歳以上 75歳未満の人	特定疾病療養受療証をお持ちの人
<p>新年度(令和2年8月～)の「限度額適用認定証」を必要とする人は、7月1日(水)から更新の申請(※)を行なってください。</p> <p><u>今年度に限り、郵送でも受付していますので、希望する人は問合わせください。</u></p> <p>この認定証は、申請により認定されると、同じ月内の一医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。</p>	<p>新年度の「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。</p> <p>新年度(令和2年8月～)の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を必要とする人は上記を確認ください。</p>	<p>新年度の「特定疾病療養受療証」を7月下旬に郵送します。</p> <p>この証は、国民健康保険の加入者で、厚生労働大臣が定める治療を長期間継続して行なう必要がある人に交付しています。</p>

※窓口での申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、世帯主・対象者のマイナンバー(個人番号)カードまたはマイナンバー通知カード

7月は「差別をなくす強調月間」

人権センター(☎65-0130 / FAX65-3872)

すべての人々が、人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「豊かな人権文化の創造」をめざしましょう。

誰もが生き生きと毎日を暮らしていくためには、一人ひとりが、お互いの人権を思いやることが大切です。そして、身近なことから意識を持って、自分のできることから始められれば、誰もが大切にされる優しい、ぬくもりのある社会に近づいていくのではないのでしょうか。

特設人権電話相談

日時 7月2日(木)・3日(金) 10時～14時
場所 市役所地下 B34会議室(☎63-1001)

定例人権相談

日時 7月13日(月) 12時～15時
場所 市役所1階 122相談室
問合わせ 人権センター(☎65-0130 / FAX65-3872)

人権擁護委員を紹介

令和2年7月1日付で、土屋年史氏(井戸堂校区)が法務大臣から委嘱(1期目)を受けられました。任期は3年で、人権相談など市民の人権擁護につとめていただきます。



「差別をなくす強調月間」 月間中の行事

市内小中学生
人権啓発ポスター・標語展

◇日時 7月20日(月)～8月11日(火) 8時30分～17時15分
◇場所 市役所1階 ロビー

人権ふれあい集会2020

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権ふれあい集会2020は中止となりました

人権センター

- ・七夕会 7月1日(水)～8日(水)
- ・作品展示 7月6日(月)～10日(金)
- ・人権のつどい 7月10日(金)
- ・街頭啓発 7月10日(金)

公民館

校区人推協総会、高齢者・女性学級人権学習会などの取組みを予定しています。詳しくは各公民館の公民館だよりなどで確認ください。

幼・小・中学校及び保育所

なかま集会、反戦・平和の集い、家庭教育学級、人権教育研修会など様々な取組みの実施を予定しています。

☆新型コロナウイルス感染拡大防止などの影響で、行事の規模縮小、延期、または中止となる場合があります。☆また、開催時も感染拡大防止対策を講じての開催となります。



7月1日より

レジ袋の有料化が全国一律で始まります

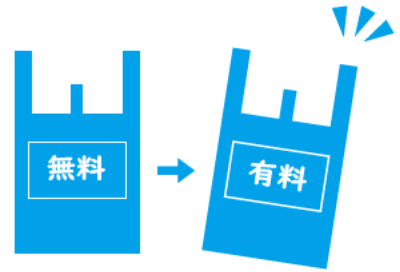
～レジ袋の削減に協力ください～

プラスチック製買物袋の有料化に関する問合わせ

- ・事業者向け (☎0570-000930)
- ・消費者向け (☎0570-080180)

7月1日(水)より、全国一律でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化がスタートします(容器包装リサイクル法の関係省令改正)。

普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとしましょう。



有料化のきっかけ

レジ袋の有料化を通じて、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化などの環境問題に向き合い、自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をすることを目的としています。

レジ袋の有料化の対象は

消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手の付いたプラスチック製の買物袋が対象です。下記の3点については法令に基づく有料化の対象とはなりません、あらゆるレジ袋の過剰な使用を抑制していくことが大切です。



プラスチックのフィルム
の厚さが50マイクロメ
ートル以上のもの



海洋生分解性プラ
スチックの配合率
が100%のもの



バイオマス素材の
配合率が25%以
上のもの

海洋プラスチックごみ問題

世界全体で毎年約800万トン(ジャンボジェット機5万機分)のプラスチックごみが海へ流出しているという試算があり、30年後には海中のプラスチックごみの量が魚の量を上回ると予想されています。

中でも深刻なのが、紫外線などによって劣化し、波などで小さく砕かれた5mm以下の「マイクロプラスチック」です。様々な海洋生物がこれらを餌と間違えて食べてしまうことによる被害も確認されています。



制度概要などの
詳細はこちら→

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)~8/14(金)
抽せん日 8/21(日)

クレーちゃん 公益財団法人 奈良県市町村振興協会 各1枚 300円

〈大切なお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、施設の使用制限を段階的に緩和しています。しかし、今後感染拡大のリスクが高まった場合には、案内するイベントや教室などが中止または延期になる可能性がありますので、あらかじめご理解ください。(紙面の情報は6月17日現在のものです)

必ず事前に各問合わせ先や市ホームページなどで実施について確認してください。

市ホームページはこちら→



これからの季節、熱中症に気をつけましょう

長期にわたる外出自粛から段階的な緩和が進み、外出する機会も徐々に増えています。マスクの着用を上手く使い分けながら、身体を動かす機会も多くなっていきますが、蒸し暑くなるこれからの季節、特に「熱中症」にお気をつけください。

熱中症は「屋内」での発症が最も多く、気温何度以上で熱中症になるというものではない

め、日中の室内においても注意が必要です。

- ・室内においても換気に気を配り、風通しの良い涼しい場所で過ごすようにしてください
- ・こまめな水分補給を常に意識してください
- ・子どもや高齢者は特に注意してください
- ・急激に運動するなど、決して無理はしないでください

天理安全ニュース

天理警察署 (☎62-0110)



特殊詐欺に注意

渡すな！キャッシュカード、教えるな！暗証番号

市役所や金融機関の職員、警察官などを装った犯人にキャッシュカードをとられる詐欺が後を絶ちません。たとえ警察官や銀行員に見えても、他人には絶対にキャッシュカードを渡さないでください。

▼これ、すべて芝居(ウソ)です

- ・カードが古いので、新しいものに交換しましょう
- ・捜査のためにカードを預かります
- ・カードが不正に使われているので封筒に封印しましょう
- ・暗証番号を教えてください

このような電話がかかってきたら警察へ通報してください

▼実際に詐欺に気づいた人の、目の付け所

- ・警察署からの電話なのに、「非通知」はおかしい
- ・土曜日に市役所から「還付金」の電話。休みでは？
- ・ややこしい話だったので「よくわかりません」や、

「家族に聞いてからにします」と言ったら、電話が切れた

- ・口座と暗証番号、大事なこと、電話で聞くの？
- ・「ちょうどお宅の近くに職員がいるので、キャッシュカードを取りにいかせます」って、タイミング良すぎない？

女性を狙った犯罪に注意

「私は大丈夫」と過信しない

▼路上での対策

- ・夜間の外出時や帰宅時などは、周囲に気を配り、明るく、人通りのある道を選ぶ
- ・夜遅い時は、可能であれば迎えを頼む

▼自宅での対策

- ・玄関だけでなく窓や雨戸の鍵も掛ける
- ・下着などは室内や外の見えにくい場所に干す

▼電車・バス、駅での対策

- ・扉付近は被害に遭いやすいので極力避ける
- ・エスカレーターや階段では周囲を警戒する

You&I ロビー・コンサート

7月17日(金) ヴァイオリンとピアノソロ
 出演 若谷陽子・秋田孝子
 曲目 オーカッサンとニコレット、
 4つの小品 Op. 78 - 第2
 曲 - ロマンズ、ルーマニア民
 俗舞曲

市役所1階ロビー 12時20分～50分
 問い合わせ 文化センター(☎63-5779/月・火曜日及び祝日は休館)

イベント・講座

天理大学公開講座

☆新型コロナウイルス感染症
 大防止のため、天理大学公
 開講座は中止となりました
 ◆問い合わせ 文化センター
 (☎63-5779)

第22回福住氷まつり

☆新型コロナウイルス感染症
 大防止のため、第22回福住
 氷まつりは中止となりました
 ◆問い合わせ 福住公民館
 (☎99-2001)

市しごとセンター
 就職面接会

☆新型コロナウイルス感染症
 大防止のため、就職面接会
 は中止となりました
 ◆問い合わせ 市しごとセンター
 内ハローワーク奈良
 (☎88-8606)

「犯罪被害者支援」
 ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に
 遭われた人や、遺族のための
 電話相談や生活支援、警察・
 病院への付添いなどの支援を
 するボランティアを募集しま
 す。

◇募集期間 7月1日(水)～
 31日(金)
 ◇対象 70歳未満で、犯罪被
 害者などの支援活動の趣旨
 に賛同し、積極的に参加で
 きる人
 ◇選考 書類選考の上、養成
 講座を受講
 ◆問い合わせ 公益社団法人な
 ら犯罪被害者支援センター
 事務局(〒630-1821
 5奈良市東向中町6番地
 奈良県経済倶楽部経済会館
 4階/☎0742-1261
 6935/FAX0742
 1951-7560)

リバーウォッチング

◇日時 7月12日(日)9時～
 11時
 ☆増水時・雨天中止
 ◇場所 布留川(天理教 御
 津詰所前)
 ☆市役所正面玄関集合(9時)
 ◇対象 県内在住・在学の小
 学生とその保護者

◇定員 20人
 ◇費用 無料
 ◇持ち物 帽子、水筒、タオル、
 長靴など

☆水生生物の観察を行なうた
 め、川に入れる服装で参加
 ください。魚の飼育方法も
 説明します

◆申込み・問い合わせ 7月1
 日(水)～9日(木)に環境政
 策課内 環境連絡協議会事
 務局(☎内線267・269)

子ども工作教室
 ソーラーランタンを作ろう

◇日時 8月9日(日)9時30
 分～11時30分
 ◇場所 文化センター 4階
 視聴覚室
 ◇内容 地球環境の話と太陽
 エネルギーを利用したラン
 タン作り
 ◇対象 市内在住・在学の小

ボランティア・市民活動情報
 日赤天理市地区奉仕団

私達は、日赤天理市地区奉仕団として、理事
 23人で活動しています。活動は主に、災害被災
 地のための街頭募金、そして献血への呼びかけ
 を行なっています。

大きな災害があれば、駅前などで募金箱を
 持って、道行く人達に募金を呼びかけます。また、
 献血の呼びかけは、市役所とザ・ビックエク
 ストラの駐車場で年
 6回程度行なってい
 ます。

また、櫛本小学校で
 行なわれる「はにわ祭
 り」で防災食を200
 食作り、みなさんに食
 していただいています。
 その他にも、春に



防災食作りの様子

は岡山県で行なわれるハンセン病施設慰問に参
 加し、秋には戦没者追悼式にコーラスで奉唱し、
 はばたき祭のお手伝いや老人ホームへの慰問、
 そして年末には、歳末たすけあい募金活動、
 NHK海外たすけあい募金の受付をしています。

また会員とともに県外研修、その他講習会も
 行なっているので、興味のある人は気軽にお越
 しく下さい。

赤十字には「人道、公平、中立、独立、奉仕、単
 一、世界性」という七つの基本原則があります。
 私達は奉仕の精神でボランティアをしています
 が、それによって喜びもいただいています。今後
 ともみなさんのご支援ご協力をよろしくお願い
 します。

問い合わせ 市民活動交流プラザ
 (☎68-2666 / FAX68-2665)

図書館へようこそ 市立図書館 (☎63-0739/FAX63-3911)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関連し、当面の間、図書館の開館などを以下のとおりとさせていただきます。皆さまには不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 開館時間** 9時～17時
 - 休館日** 月・火曜日及び祝日
 - 貸出冊数** 1人10冊まで
 - 貸出期間** 4週間まで（予約多数の本は2週間）
- 詳細は図書館ホームページをご覧ください

移動図書館について

7月に巡回予定の移動図書館は中止となりました
 ☆8月の巡回の予定はありません

7						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

●は休館日（17日は館内整理日のため休館）

今月のイベント

子どもに対するおはなし会
 7月に開催予定の「子どもに対するおはなし会」は中止となりました

新着

一般書

『親子で育てることば力と思考力』
 今井むつみ/著（筑摩書房）

子どもは、毎日の生活や遊びの中で、モノの名前や抽象的なことばを覚えていく。買い物など日常の場面での対話や、読み聞かせを通して、楽しみながら子どもの「ことばの力」と「考える力」を育む8つの方法を紹介する。



新着

児童書

『旅の仲間 上下』（指輪物語1、2）
 J・R・R・トールキン著、
 瀬田 貞二/訳、田中 明子/訳（評論社）

ホビット族のプロドが、おじからゆずり受けた魔法の指輪は、世界を支配する闇の力を秘めた危険な指輪だった。プロドは、指輪を手に入れようとたくらむ異界の王サウロンの追手を逃れ、滅びの山の火で指輪を溶かすため、仲間と共に、果てしない旅へと向かう…。



▲図書館ホームページはこちら

- 学生
- ☆低学年は要保護者同伴
- ◇定員 10人(先着順)
- ◇費用 500円
- ◇持ち物 はさみ、1.5Lの炭酸系の丸い寸胴型でくびれの無いペットボトル1本
- ◆申込み・問い合わせ 7月31日(金)までに直接、または電話で環境政策課内 環境連絡協議会事務局 (☎内線2607・2606)
- 市税のお知らせ
- 7月31日(金)は、固定資産税・都市計画税(2期分)の納期限です。
- ▼口座振替利用のみなさんへ 市税を確実に引落しできるよう、振替日(納期限の日)前に預貯金残高の確認をお願いします。残高不足などで振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので金融機関などで納付してください。
- ◆問い合わせ 収税課 (☎内線2003・2004)

- 市税・国民健康保険料の夜間納付相談
- ◇日時 7月21日(火)20時まで
- ▼固定資産税・市県民税・軽自動車税
- ◇場所 市役所2階 収税課
- ◆問い合わせ 収税課 (☎内線2002・2003)
- ▼国民健康保険料
- ◇場所 市役所1階 保険医療課
- ◇持ち物 印かん、保険証
- ◆問い合わせ 保険医療課係 (☎内線7009・710)、保険料徴収係 (☎内線725・726)
- 子育て・教育
- 子育てサロン「すこやかホール」再開しました
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間利用定員を設け、予約制とします。翌日分のみ電話予約を受付けます。受付は9時開始です。(土・日曜日及び祝日を除く)
- ☆詳細は市ホームページ「子育てガイド」から確認いただくか、問合せください
- ◆申込み・問い合わせ (☎内線8090)はべるる(☎内線8090)

イベント・講座
 暮らし・環境
 子育て・教育
 健康・福祉
 スポーツ

光化学スモッグに注意

環境政策課(☎内線269)

光化学スモッグは日差しが強く、気温の高い風の弱い日に特に発生しやすいといわれています。

光化学スモッグ広報が発令されたときは、次のことに注意してください。

- ・テレビ・ラジオなどの報道に注意する
- ・屋外での激しい運動は避ける
- ・自動車の使用は控えめにする
- ・不要不急の外出を控える
- ・目や喉などに痛みを感じたら、洗顔・うがいを
する
- ・症状がひどいときは、医師の診断を受ける

光化学スモッグ及びPM2.5情報について
下記サイトから、県の光化学スモッグ・
PM2.5情報をリアルタイムで確認できます。

奈良県大気環境常時監視システム

・スマートフォン、タブレット

HP <https://nara-taiki.jp/>

・それ以外の携帯電話

HP <https://nara-taiki.jp/mobile/>

出前保育「みんなで遊ぼう」

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の出前保育は中止となりました
◆問い合わせ
はぐくる(☎内線896)

土曜子育てサロン

◇日時 7月18日(土)10時～11時20分
◇場所 はぐくる
◇内容 休日のひとときを親子で楽しく遊びましょう
◇対象 0歳～就学前児童とその保護者

◆定員 5組程度

◆申込み・問い合わせ
はぐくる(☎内線896)

親子で遊ぼう会

▼ひよこグループ

◇日時 ①8月18日、9月1・15日
②9月29日、10月13・27日
①②とも隔週火曜日10時15分～11時30分
◇場所 はぐくる
◇内容 親子でふれあい遊びや手あそびなどを一緒に楽しみ、友達をつくりましょう

蛍光灯の処理について

環境業務課(☎64-3911 / FAX64-4321)

不要になった蛍光灯は、燃やせないごみの日や、有害ごみの日に出さず、直接環境クリーンセンターに持込むか、リクエスト収集に申込みのようにしてください。(※月に10本までです)

環境クリーンセンターに持込む場合

持込可能日時

月～金曜日 9時30分～12時 / 13時～16時

土曜日 8時30分～11時30分

☆運転免許証と車検証を持参ください

リクエスト収集に申込みの場合

(☎64-5600 / FAX64-4321)

受付曜日 月～金曜日(12月29日～1月3日及び祝日を除く)

受付時間 9時～17時

☆透明の袋に入れるか、ひもで縛り、受付番号を貼ってください

☆できるだけ粗大ごみと一緒に申し込んでください

7月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
丹波市	7～10日	朝和	15～17日
山の辺	7～10日	福住	10～15日
前栽	3～7日		

8月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
井戸堂	16～17日	櫛本	3～5日
二階堂	3～7日		
柳本	17～28日		

(☎64-1591 / FAX64-4321)

令和2年度警察官採用試験

第1次試験日

教養・論(作)文試験 9月20日(日)

体力・口述試験 10月10日(土)・11日(日)
のうち指定する1日

対象

大卒区分：昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和3年3月末日までに卒業見込みの人

大卒区分以外：上記以外の人

申込み期間

郵送(簡易書留)・持参

7月3日(金)～8月21日(金)

インターネット 7月3日(金)～8月17日(月)

申込み・問い合わせ 県警察本部警務課採用係

(〒630-8578 奈良市登大路町80番地 / ☎0120-351-204(採用フリーダイヤル) /

HP <http://www.police.pref.nara.jp/>)

☆大卒区分以外にも特別区分(「武道A」「武道B」「サイバー捜査官」)による採用試験も実施します

☆詳しくはホームページをご覧ください

就学についての教育相談

入学にあたって、心配なことや不安に思っていることなどを相談ください。

日時 8月5日(水)・6日(木)・7日(金)・18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)・28日(金)・9月15日(火)・16日(水)・17日(木)・25日(金)・29日(火)・30日(水) 10時～16時

場所 文化センター

対象 来年4月から小学校に入学する子ども(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)

費用 無料

持ち物

子どもの様子の分かる物(診療情報提供書または診断書、発達検査などの結果、母子手帳、療育手帳、身体障害者手帳など)

申込み・問い合わせ 7月1日(水)より電話でまなび推進課(☎内線541)



◆**申込み・問い合わせ** 不登校等親の会いなほ代表 奥村(☎090-1588716) 1988、教育総合センター(☎03-0316)

ください

☆話を聞くだけでも大丈夫です。都合の良い時間に参加

◇**費用** 100円

◇**対象** 15歳以上で不登校・引きこもり傾向の子どもの家族

◇**内容** お茶を飲みながらの交流会

◇**場所** 御経野コミュニティセンター 2階和室

◇**日時** 7月21日(火) 19時～20時30分

◇**問い合わせ** 電話番号・申込みのぎつかけを書いて7月27日(月)(消印有効)までに児童福祉課(☎6321855)

55天理市川原城町605番地)

☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

◆**問い合わせ** はぐ(☎内線896)

☆申込み多数の場合は抽選で、第1子優先

◇**費用** 無料

◇**申込み** ハガキに「ひよこグループ」と表記し、希望日時(①または②)、子どもと参加保護者の氏名(ふりがな)・生年月日・住所(郵便

◇**対象**

①令和元年10月18日～令和2年4月18日生まれの子ども

とその保護者

②令和元年11月29日～令和2年5月29日生まれの子ども

とその保護者

◇**定員** 各5組

☆申込み多数の場合は抽選で、第1子優先

◇**費用** 無料

◇**申込み** ハガキに「ひよこグループ」と表記し、希望日時(①または②)、子どもと参加保護者の氏名(ふりがな)・生年月日・住所(郵便

いなほカフェ

(高校生・成人の家族対象)

子育て世帯への臨時特別給付金について

児童福祉課(☎内線218/FAX62-2880)

令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「子育て世帯に関しては、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給する」こととされました。

それを受けて市でも、本給付金の支給を開始しています。対象者は、令和2年度の4月分(新高校1年生は3月分)の児童手当(本則給付)を受給している人です。該当と思われる人で、

支給対象などを確認ください!



振込が確認できていない人は、至急問い合わせください。

なお、公務員の人については、申請書の提出が必要となります。申請がまだの人は、所属庁(勤務先)から配布される案内を確認のうえ、児童福祉課へ申請書を提出してください。

PCB含有電気機器の 処分期限が迫っています

高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯安定器など)は、使用中であっても、令和3年3月31日までの処分が法で義務付けられており、処分期限が迫っています。

期限までに処分しないと罰則の対象となる可能性がありますので、電気室・キュービクルや事務所、倉庫などを今一度確認いただき、発見した場合は、すぐに届出のうえ、適正に処分してください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法により罰せられます。

問い合わせ 県水循環・森林・景観環境部 廃棄物対策課 産業廃棄物第二係(☎0742-27-8747)、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団(東京都内・技術的相談窓口)

(☎0120-985-007 / ✉pcb-info@sanpai.net.or.jp)

養護・特別養護老人ホーム ふるさと園正規職員募集

市社会福祉事業団職員採用試験を行ないます。詳しくは、ふるさと園ホームページまたは市社会福祉事業団事務局へ問い合わせください。

職種・採用予定人員及び受験資格(正規介護職)

昭和50年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士資格及び普通自動車運転免許取得者 1人

試験日・場所

7月18日(土) 文化センター 4階会議室

試験内容 小論文・面接

受付期間 6月1日(月)～7月15日(水)

申込み・問い合わせ

7月15日(水)までに市社会福祉事業団事務局(☎67-0161 / http://tenrifurusatoen.or.jp/index.htm)

健康・福祉

脳も心も若返る「活脳教室」 参加申込み開始・事前講演会の開催

式上・井戸堂公民館クラスの参加申込みが7月27日(月)8時30分から始まります。電話で申込みください(先着順)。

クラス開講に伴い、事前講演会を開催します。事前講演会は、どなたでも参加でき、認知症とその予防の講演と、活脳教材が体験できます。参加申込みは7月1日(水)8時30分から始まります。電話で申込みください(先着順)。定員は各会場20人程度とします。

申込み・問い合わせ 福祉政策課(☎63-9260(ダイヤルイン))

クラス一覧表

クラス名	実施期間	定員	費用	事前講演会
式上公民館	8月27日～令和3年2月18日(毎週木曜日)	①②共に 各10人	無料	7月19日(日)
	①14時～14時30分 ②14時40分～15時10分			10時～11時30分
井戸堂公民館	8月28日～令和3年2月19日(毎週金曜日)	①②共に 各10人	無料	7月18日(土)
	①10時～10時30分 ②10時40分～11時10分			10時～11時30分

対象 介助なく1人で学習できる、要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の人

ただし、要支援認定(事業対象者を含む)の人及び要介護1認定の人で「いかなる認知症も有しないか、何らかの認知症を有するが日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している人」は参加できます

教室の実施にはサポーターが欠かせません。参加者の学習支援をしてくださるサポーター(ボランティアスタッフ)を随時募集しています。高齢者との会話を楽しみましょう。ご協力をお願いします。

☆事前講演会の日程が変更となっていますのでご注意ください

☆折込みの「活脳のマチ 天理市からのお知らせ」リーフレットで、日常生活の中でも自分でできる「活脳」の取組みを紹介しています。ぜひご覧ください

☆今年度(5～10月)実施を予定していた丹波市・東部公民館クラスは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました

“いきいきはつらつ教室”参加募集

市立メディカルセンターまちかど相談室(☎85-6656)

市立メディカルセンター内2階地域包括ケア広場で開催する介護予防教室です。

時間 14時～16時/13時30分受付

対象者 おおむね65歳以上

人数 20人程度

参加費 無料(材料費は参加者負担)

新型コロナウイルス感染予防のため、開催時間、参加人数、参加方法を変更しています。

参加希望の人は、事前にまちかど相談室(☎85-6656)まで問い合わせください。

8月のスケジュール

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		太極拳	英会話	☆自主活動	習字	★STEP体操				真美体操	①絵手紙	☆自主活動	★STEP体操			リンパマッサージ・アロマオイル	☆自主活動	チエア体操	万葉のころをたずねて	★STEP体操			②認知症サポーター養成講座	フランス	③折り紙	花サロン	★STEP体操			☆自主活動
各教室開始1時間前の時点で、気象警報が発令されている場合は、教室を中止します。											★STEP体操 (2部制、各部の参加定員は25人)																			

- ①季節感あふれる花・野菜を活かして、楽しく描きながら、自分らしい絵手紙を作りましょう
- ②「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の応援者です。あなたもサポーターになってみましょう
- ③手先を使って、お互いに教え合っ、作品づくりと仲間づくりをしましょう
※水分補給のための飲み物を持参ください(1階に自動販売機があります)

スポーツ

奈良マラソン2020中止



奈良マラソン実行委員会事務局
(☎0742-81-8752)

先月号でお伝えしました、12月12・13日に開催予定の奈良マラソン2020は、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しがたらず、安全に開催することが困難であるため中止となりました。

奈良マラソンは市民の皆さまの支えにより開催されてきました。ボランティアの皆さまや参加を考えておられた皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

自主活動に参加しませんか

自主活動は、地域包括ケア広場を活用して、参加者自身が介護予防のための活動を教室型で実施・運営します。いきいきはつらつ教室に一度でも参加した人が、個人でもグループでも介護予防の活動に使うことができます。(事前申込要)

毎週開催の自主活動(教室)

- ・「いきいき百歳体操」
(毎週木曜 10時30分～12時)
DVDを見ながら、椅子に座って体を動かしましょう
- ・「囲碁・将棋」(毎週金曜 9時～12時)
初心者から有段者までが参加しています。作戦と攻略で脳を活性化させましょう
初めての人も歓迎です。興味のある人はぜひ参加ください

地域福祉計画

地区懇談会 参加者急募

地域の福祉のことについて

みなさんの意見を聞かせてください

地域福祉計画策定のための地区懇談会を各小学校区で開催します。

校区ごとに、懇談会参加希望者(各校区1～2人程度)を募集します。

☆開催日時、会場などは市ホームページで確認できます

参加資格

市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人
申込み・問い合わせ 社会福祉協議会(☎61-2200)

〈大切なお知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談事業が中止または延期になる可能性があります。
必ず事前に各問い合わせ先や市ホームページなどで実施について確認してください。

くらしの相談 7月

くらしの悩みごと、心配ごとなどお気軽にご相談ください
申込みの記載があるものは予約が必要

法律相談（弁護士）

日時 1（女性弁護士）・8・22日の水曜日
13時～16時10分

☆電話相談になります

申込み・問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線429）

法律相談（司法書士）

日時 21日（火）13時～16時20分

☆電話相談になります

申込み・問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線429）

税務相談（税理士）

7月に予定していた税務相談（税理士）は中止となりました
問い合わせ 税務課（☎内線248・613）

人権相談

日時 13日（月）12時～15時

場所 122市民相談室

問い合わせ 人権センター（☎65-0130）

行政相談

7月に予定していた行政相談は中止となりました

問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線429）

女性のためのこころの相談

日時 7日（火）9時～15時50分

21日（火）9時～10時50分

場所 市民活動交流プラザ（かがやきプラザ）

申込み・問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線426）

消費生活相談

日時 毎日 10時～12時 / 12時45分～16時

☆電話相談になります

問い合わせ 消費生活センター（☎内線770・785）

住宅相談

☆耐震関係

日時 17日（金）13時～16時

場所 122市民相談室

申込み・問い合わせ 建築課（☎内線308）

心配ごと相談

7月に予定していた心配ごと相談は中止となりました
問い合わせ 社会福祉協議会（☎61-2200）

家庭児童相談

日時 毎日 8時30分～17時

場所 家庭児童相談室

問い合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

ひとり親家庭生活相談

日時 毎日 8時30分～17時

場所 家庭児童相談室

問い合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

ひとり親家庭貸付相談

日時 随時

場所 県橿原総合庁舎4階

問い合わせ 中和福祉事務所（☎0744-48-3020）

教育相談

日時 毎日 9時～17時

問い合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン
（☎63-3255）

特別支援教育相談

日時 毎日 9時～17時

場所 教育総合センター

問い合わせ 教育総合センター（☎63-0316）

子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」

日時 7・14・21・28日の火曜日 9時～17時

場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室

申込み・問い合わせ 教育総合センター（☎62-4222）

健康相談

日時 毎日 9時～11時30分 / 13時～16時30分

場所 保健センター

申込み・問い合わせ 健康推進課（☎内線777）

天理市施設の休館日

市民活動交流プラザ （かがやきプラザ） 日・月曜日及び祝日	メディカルセンター 日曜日及び祝日	市民会館 火・水曜日及び祝日
石上児童館 日・月曜日及び祝日	障害者ふれあいセンター 月曜日及び祝日	公民館 火・水曜日及び祝日
御経野児童館 日・月曜日及び祝日	文化センター 月・火曜日及び祝日	体育施設 （長柄運動公園内総合体育館など） 水曜日
嘉幡児童館 日・月曜日及び祝日	図書館 月・火・第4金曜日及び祝日	☆休館日が祝日にあたる場合は、その翌日 年末年始の休館日は施設により異なります

5 / 19 受け継がれる天理の文化財

今年3月に奈良県指定天然記念物に指定された「下之坊の大スギ」が奈良テレビ放送夕方の番組『ゆうドキッ!』『いきいきまちだより』のコーナーで紹介されました。

現地の取材では地元のみなさんもお立寄りいただき、檀家総代の岡本武夫総代長は「受け継がれた大スギを守っていきたい」と話していました。



4 / 9 櫛本駅前案内板がリニューアル



天理市北部活性化プロジェクトが中心となり、櫛本駅前にあった案内板が3月20日にリニューアルされ、奈良テレビ放送夕方の番組『ゆうドキッ!』『いきいきまちだより』のコーナーで紹介されました。

案内板には櫛本周辺を散策するモデルコースや、名所の写真が載っているほか、QRコードを読み取ることでスマートフォンを手にモデルコースを巡ることができます。

同プロジェクトの藤山委員長は「宿場町として栄えた面影を残す櫛本を巡っていただけなら」と話していました。

5 / 26 思いのこもったラッピング自販機

こども食堂を支援するプロジェクトの一環として、昨年末に飲料自動販売機に描くイラスト募集があり、丹波市小学校4年生の米澤 雅くんの作品が選ばれました。

授賞式で記者から取材を受けた米澤くんは「友だちと一緒にカレーを食べているイメージで書きました」と照れくさそうに話してくれました。

ラッピング自動販売機の売上げの一部は、こども食堂の運営に役立てられます。





新型コロナウイルス感染症対策のため 様々なご支援ありがとうございました

市内外の個人・企業のみなさんからマスクなどの様々な支援物品、また、郵送による寄附や匿名の方による持込みなど、たくさんのみなさんから支援いただきました。温かいお気持ち本当にありがとうございました。

今号では、6月初旬までに受領させていただいたみなさんを掲載しています。

多くの支援物品は、各学校機関をはじめ、避難所など幅広く配布させていただきました。



株式会社 天理ふしん社 様



川端典邦 様



永尾篤夫 様



天理教 芦津大教会 様



天理市商工会青年部 様



有限会社 奈良八光環境社 様



有限会社 マットシ 様



石西呉服店 様



奈良電力株式会社 様

